

令和5年度第1回
湘南東部地区保健医療福祉推進会議

令和5年8月29日（火）

Web会議

開 会

(事務局)

それでは、ただ今から令和5年度第1回湘南東部地区保健医療福祉推進会議を開催いたします。私、本日の進行をつとめます神奈川県医療課の柏原と申します。どうぞよろしくお願いたします。まず、はじめに会議の開催方法等について、確認させていただきます。本日の会議は、一部委員が事務局会場から参加するハイブリッド形式での会議です。ウェブ会議進行の注意事項は、会議前にも事務局からアナウンスをさせていただきましたが、事前に会議資料とともに送付した「ウェブ会議の運営のためのお願い」と題した資料を御確認ください。後ほど議事録は公開させていただきますので、本会議は録音させていただいております。ご了承ください。

さて、先に委員改選があり、改選後初めての会議となります。

改選後の委員につきましては、お手元の委員名簿のとおりですが、新たに委員となられた方が11名いらっしゃいますので、事務局からお名前のみご紹介させていただきます。

藤沢市医師会の石原委員。

茅ヶ崎市医師会の高山委員。

藤沢市歯科医師会の山本委員。

茅ヶ崎市歯科医師会の下里委員。

藤沢市薬剤師会の村上委員。

全国健康保険協会神奈川県支部の太田委員。

神奈川県医師会の磯崎委員。

藤沢市民病院の西川委員。本日は代理で岩瀬様にご出席いただいております。

茅ヶ崎市立病院の藤浪委員。

藤沢市福祉部長の佐藤委員。

茅ヶ崎市保健所長の濱委員。

以上でございます。なお、鈴木紳一郎委員におかれましては、ご所属が変わりましたが、引き続き委員としてご就任いただいております。

次に、委員の出欠についてでございます。出欠についてはお手元の委員名簿のとおりでございますが、神奈川県病院協会の篠原委員の代理で、本日、鈴木様に代理出席いただく予定でしたが、急遽ご欠席のご連絡を頂いております。

次に、会議の公開について確認させていただきます。本日の会議につきましては、原則として公開とし、開催予定を事前に周知いたしましたところ、傍聴の方が2名いらっしゃいます。公開の議題につきましては、議事録で発言者の署名を記載した上で公開とさせていただきます。

本日の資料は事前にメールにて送付させていただいておりますが、お手元に届いてい

っしゃいますでしょうか。お手元に届いていない委員の方がいらっしゃいましたら、大変申し訳ございませんが、本日は資料を画面共有させていただきますので、そちらをご覧いただければと存じます。

また、本日の議事は、次第に記載のとおり非常に多くございます。一部の資料につきましては、恐れ入りますが、ポイントを絞ってのご説明となりますこと、ご容赦いただければと思います。

それでは、会長の選出に移らせていただきます。湘南東部地区保健医療福祉推進会議設置要綱第6条第2項により、会長及び副会長は委員の互選により定めると規定されております。委員の皆様、どなたか会長をご推薦いただけますでしょうか。湘南病院協会会長鈴木紳一郎委員、お願いいたします。

(鈴木紳一郎委員)

湘南病院協会として参加しています鈴木です。この会でずっと藤沢市医師会の会長を務めてきましたので、ぜひ今回、石原宏尚会長にやってもらえればいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

鈴木委員、ご推薦ありがとうございます。委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

異議なしとさせていただきます、会長は藤沢市医師会長の石原委員とさせていただきます。石原委員、よろしくお願いいたします。

(石原会長)

石原です。今、会長という形で選任いただきました、藤沢市医師会会長を務めさせていただいています石原です。医療福祉推進会議に関しましては、前会長の鈴木先生よりいろいろお話は聞いていたのですが、私の頭の中ではまだ整理できていないような状況です。会長ということで選任されましたが、皆さんと一緒に私も頭を整理させていけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、以後の議事の進行につきましては、石原会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(石原会長)

それでは、議事に先立ちまして、副会長を選出させていただきたいと思います。湘南東部地区保健医療福祉推進会議設置要綱第6条第2項により、副会長も委員の互選により定めることになっています。とは言ってもなかなかあれでしょうから、特にご意見がないようであれば、例年のように、茅ヶ崎医師会会長の高山委員を副会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(石原会長)

よろしいですか。それでは異議なしということで、高山委員を副会長に選出させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

協 議

(1) 地域医療構想調整会議等の運営について【資料1】

(石原会長)

では引き続き、協議に移らせていただきたいと思います。協議の(1)地域医療構想調整会議等の運営についてということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の方々からご質問・ご意見等ございますでしょうか。スケジュール的なものなので、よろしいでしょうか。それでは、このとおりにまた進めていただければと思います。

(2) 経営強化プランについて【資料2】

(石原会長)

それでは、協議(2)経営強化プランについて、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。経営強化プランということで、ただいまの説明についてご質問・ご意見等があればお願いしたいと思います。特に資料2の6ページを中心にご意見等頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

(鈴木紳一郎委員)

鈴木です。スライド5を出していただいている点ですか。「ポイント」の【具体的な記載事項】に、「基幹病院から中小病院等への積極的な医師・看護師等の派遣」というのがポイントとして入っています。その矢印の先を見ると、医師・看護師等の確保、これは多

分、ドクターが足りないといった話として「不採算地区病院等への医師派遣を強化」と書いてありますが、その下に書いてある働き方改革においては、例えば循環器の救急対応や脳卒中の救急の対応などは、やはりグルーピングしてやらなければならないのではないかという話が出ています。お二方の病院には、一部適用、全部適用の違いはありますが、公的な人が民間にもある程度出て、そういうグルーピングをしなければいけないときが来ると思いますので、その辺の記載を入れたほうがいいかなと。それから、内部的に、民間の病院とかも含めて、また県だとか立場の違う病院に働きに行くことが必要になるかもしれませんので、その辺の整理をぜひしていただきたいと思います。以上です。

(石原会長)

ありがとうございました。事務局から何かご意見はございますか。特にないですか。

(鈴木紳一郎委員)

答えは結構です。要するに、両病院の院長先生方が大変だと思うのです。公立病院としてその辺のことが、今までは救急、高度急性期を受けるということでやっていけばよかったけれども、今後、働き方改革の中では、グルーピングしながら、ドクターを共有しながら救急に当たらなければいけないということが出てきますが、その辺の記載が全く出ていないので、二病院の院長先生には、少しその辺を入れていただくといいかなという意見です。よろしく願います。県からの答えは要りません。

(事務局)

医療課長の市川です。医師の働き方改革も控えております。これからどういう体制を取っていくのかというのは、具体的な話をいろいろとしていかなければいけないところもあるかと思えます。今のご意見を踏まえて、そういった調整が進められればと我々としても考えておりますので、連携しながら進めていけるよう調整できればと考えます。以上です。

(石原会長)

ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。ご意見等はございますか。特によろしいでしょうか。では、事務局は、今回、鈴木先生から出たような意見を踏まえて、今後の作業を進めていただければと思います。

(3) 県保健医療計画の改定について【資料3～3-4】

(石原会長)

それでは、協議(3)番に移らせていただいてよろしいでしょうか。県保健医療計画の改定について、また事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。今、事務局から説明がありましたけれども、内容としては基準病床の算出ということで、資料3-4の30ですか、その辺に関するご意見・ご質問等ございますでしょうか。太田委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

(太田委員)

今回から参加させていただきます、全国健康保険協会神奈川支部の太田と申します。よろしくお願ひいたします。私からは資料3-4の別冊のところで、医師・看護師等、医療従事者の方についての記述の中に、保健師についての記述がないと思われまふ。神奈川県につきまふは、人口10万対就業保健師数が26.9人と全国最少ということで、全国平均の44.1%を大きく下回っているということがあり、この前のコロナの感染拡大のときの保健師の不足にもつながっていたのではないかと考えています。また、保健医療計画で設定されている特定保健指導の実施率の目標を達成できていない一因になっているのではないかと考えております。ぜひ保健医療計画においては、保健師の確保も課題とすべきではないかと思ひますので、ご検討をお願ひいたします。私からは以上です。

(石原会長)

ご提案ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

(鈴木紳一郎委員)

鈴木です。まず、先ほど最後に、最大限に医療資源を利用するというお話がありました。本当にそれが大切だと思ひております。資料の3-4の21を出していただひいていいですか。基準病床数増の要因と。ここでまず、一般病床の上を見ると、平均在院数が「13.6→14.7」と書いてありますが、多分、急性期の病院はどんどん少なくなつてきているし、ここが少なくなれば、病床が少なくて済むと。それから、下の病床利用率は、稼働率ではなく利用率ですので、ここもやはり医療資源をしっかりと最大限に利用するというのであれば、逆にこのところの利用率が上がるような施策を県として考えてもらひたいと。これは多分、湘南東部だけではなくて、どこでも同じだろうと思ひます。そうすることによつて、人材育成が、余分な人材をつくらなければいけない、また、各病院においては、この利用率が少なければ経営が厳しい、経営が厳しくなればなるほどベッドが必要だという話が出てきてしまうので、これは湘南東部だけの話ではないと思ひますけれども、医療資源を最大限に利用するというをみんな考えていかなければいけないのではないか。そのためのシステムが必要かなと。

最後の30ページのところで頂ひた推計人口の活用、これはやはり推計人口でなければいけないだろうと思ひますし、湘南東部において毎年の見直しは、僕は必要ないと思ひますし、事前協議における運用上の工夫もしていただかなければいけない。この医療提供側の供給量ということに関しては、先ほどの保健師さんの話と同じで、今年までの人材がどのくらい増えたかという表にはなつていますが、今後、在宅にしてもいろいろな医療の仕事

量というのが非常に増えていきますので、その辺の評価をしつつ、人材が本当に今足りているのか足りていないのかを見直すようなシステムも必要ではないかと思っております。よろしく願いいたします。

(石原会長)

ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。大丈夫ですか。特にないですか。であれば、一応この会議では、今、事務局からご提示いただいた原案どおり進めていくという形で、多少ご意見がございましたから、それを踏まえて今後の作業を進めていくという形でよろしいでしょうか。特にご異議はございませんか。

(異議なし)

(石原会長)

大丈夫ですかね。では、そういう形で進めていただきたいと思います。

(4) 紹介受診重点医療機関について【資料4】

(石原会長)

では、次の協議です。(4) 番の紹介受診重点医療機関について、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。申し訳ないですが、基準と水準の、水準のほうを、もう一回細かく説明してもらっていいですか。

(事務局)

説明いたします。ちょっと補足させていただきますと、基準のほうは初診外来の割合や再診外来の割合、こちらは1年間を通した数字で割合がどうだったかということですが、水準につきましては、令和4年7月の1ヶ月のみの数字で、水準を満たすか満たさないかを報告してもらったところから判断するというものになっておりましたので、それにつきまして川崎地域の調整会議でご意見が出たということがございます。

(石原会長)

ありがとうございました。今ご説明がありましたけれども、この件に関しまして委員の先生方、ご質問は。小松先生、どうぞ。

(小松委員)

県医師会の小松です。この外来機能報告は、昨年の7月、8月時点の数値で報告したものです。先生方はよくよくご存じだと思いますけれども、まさにコロナ禍だったので、病棟をコロナ用にキープしたり、紹介・逆紹介という意味でいうと、数値が下がるような振

る舞いというか病院運営をせざるを得なかったという基幹病院が幾つかございました。それによって、年間のデータの平均で見ると、25%ではなくて30%を優に超えているけれども、7月の時点でやったら24.9%だったとか、そのような報告が川崎の場合は2つの病院からあって、年間でいえばここはクリアしているの、どうにかならないのかというような話題がございました。

ですから、これはまた今後は毎年やっていく報告になるとは思いますけれども、大体こういうことは、紹介受診重点医療機関を取っている病院というのは、もともと地域医療支援病院だったり特定機能病院だったりするのですが、診療報酬上のメリット・デメリットとか、そういったこともいろいろな意味であるので、ぎりぎりのところに関しては、ある程度年間の平均でならして基準をクリアしているのであれば、今回は認めていいのではないかなというような議論がございました。昨日の段階だけでは結論が出せないのですが、今後、場合によっては、今回は基準を満たしていないけれども、年平均であれば満たしているというようなところであれば再度確認して、意向があるのであれば手挙げをしていただいて、書面協議なりを行って迅速に対応してはどうかというような意見が出ていました。市川さんから補足があったらお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。医療課の市川です。おおむね今、小松委員から話があったとおりです。昨日、ボーダーラインに引っかかっているところが、5つの医療機関中、少なくとも2つはコンマ1%ぐらいの状況で、通年で見ることによってというお話がありましたので、再度ここは確認して整理して、意見照会させてもらいましょうということでお諮りし、方向を頂いたところでございます。また、5つのうち1つの医療機関については、実は意向はないですということで、その段階で意向を取り下げられたところもあります。そういった意味で、通年で見るかどうかということも含めて再度確認し、その結果を書面という形で調整することを検討したいということで、昨日はお諮りしたところです。このあたり、湘南東部地域においても必要があれば、そういった対応を考えたいと思っておりますので、ご意見を頂ければと思います。以上です。

(石原会長)

そのほかにご意見等ございますでしょうか。大丈夫ですか。では、この基準を満たしている4病院に関しましては公表する方向で、ご異議なければそういう形を取らせていただきたいと思えます。それから、2医療機関に関しましては、通年のデータ等を踏まえて再考するというような方向を取るかどうかということだと思いますが、今、川崎からそういう提案があったということで、そういう方向で少し考えてみればどうかという感じはしますけれども、何かご異議とかご意見はございますか。

(異議なし)

(石原会長)

なければ、そういう方向で再考するという形で作業を進めていただければと思います。大丈夫ですかね。ありがとうございます。では、協議はこれで終了という形になります。

報 告

(1) 令和4年度第3回地域医療構想調整会議結果概要について【資料5】

(石原会長)

報告に移らせていただきたいと思います。令和4年度第3回地域医療構想調整会議結果概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ご説明ありがとうございます。今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。なければ、次の案件に移らせていただきたいと思います。

(2) 地域医療介護総合確保基金（医療分）について【資料6】

(石原会長)

(2) 地域医療介護総合確保基金（医療分）について、事務局よりご説明よろしくお願ひいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。次の案件に移らせていただきたいと思います。

(3) 令和4年度病床機能報告結果（速報値）について【資料7】

(石原会長)

(3) 令和4年度病床機能報告結果（速報値）について、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(小松委員)

県医師会の小松です。今出していただいた資料の最後のスライドを出していただくと、結局、地域医療構想だとかベッドの話とか、今後も基準病床の話をさんざんしていきますけれども、例えば回復期で見ると、国が示した2年後のベッドは2万床なのですが、現状は8000幾つというような状況で、増えていない、むしろ若干減っているぐらいのところです。これで本当に足りない現場が思っているかということ、恐らくこれで足りないと思っている人はいなくて、むしろ増えないのは、このカテゴリーの患者さんがいないという。そういった、現場は現場の感覚で動いているということで、国に言われたとおりの数合わせをすることにあまり意味が、現場にはないということの一つの証拠だと思います。ちょっと余計なコメントですが、あまり足りない足りないとかベッドを増やさなければいけないというふうに思い込まないでいただきたいという証拠の一つがこれです。以上です。

(石原会長)

ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。大丈夫ですか。なければ、次の案件に移ります。

(4) 令和5年度病床整備事前協議について【資料8】

(石原会長)

(4) 令和5年度病床整備事前協議について、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。大丈夫ですか。なければ、次の案件に移らせていただきます。

(5) 病院等の開設等に関する指導要綱の改正について【資料9】

(石原会長)

(5) 病院等の開設等に関する指導要綱の改正について、事務局よりご説明よろしく願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。指導要綱の改正の方向について今ご説明がありましたけれども、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

(小松委員)

県医師会の小松です。1点だけ、地域的にもそういう可能性があるので話題にしておきたいのが、今、県からご説明いただいた改正に向けた方向性のスライドを出していただければと思います。病院が閉院せざるを得ないとか、ほかの法人さんに売却せざるを得ないという場合に、当然そこには入院している患者さんがいるので、短期的にいえば必ず入院患者の転院先がという話題は出ます。一方で、時間がたてばその転院先は見つかることが圧倒的に多いので、あまりそれを適用除外にしまうと、結局は医療法人さんがほかの法人さんに売却しても、全部Doで継続できるということになってしまいます。どちらかという地域医療に重大な影響というのは、救急医療の体制の維持とかそういったことであれば、当然これは適用除外でいいと思いますが、ただ単に精神とか慢性期とか、そういったカテゴリーの病院の法人が別の法人に売却したときに、患者さんが転院できないからということあまり優先すべきではないと推進会議でも言いましたけれども、地域的にもそういう可能性がゼロではない地域なので、あえて発言させていただきました。以上です。

(石原会長)

ご意見ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。では、次の案件に移らせていただきます。

(6) 医療法第7条第3項の許可を要しない診療所に関する取扱要領の改正について

【資料10】

(石原会長)

(6) 医療法第7条第3項の許可を要しない診療所に関する取扱要領の改正について、事務局よりご説明をよろしくお願いします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。取扱要領の改正の方向性についてご説明がありました。ご質問・ご意見等ございますでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

(鈴木紳一郎委員)

鈴木です。1つだけちょっと教えてほしいのが、スライド2ですかね。こうしたことに伴い、横浜二次保健医療圏では協議の受付を停止しているということは、認めないという意味でいいですか。どうしてこういう経過になったか、もう少し教えてもらえると助かります。

(事務局)

医療課長の市川です。横浜については、病床がもともと不足しているということで、毎年病床の配分をしています。病床の配分を厳密に調整する中、7条3項での許可を要しない診療所の病床を配分していくということになります。片や病床配分しては募集の上限を超えて手挙げがある。けれども、配分できない病床がある中、一方では7条3項で手挙げして認められれば、配分されるということに、地域として論理的に理解しにくいところがあるというのが、地域の中の意見としてありました。産科の診療所自体も、県内の他の地域に比べると充足しているのではないかといいるところもあって、かなりイレギュラーな形の運用ではあるのですが、配分だとか要件をもう少し整理してから調整するべきではないかということで、やむなく休止しているという状況です。

(鈴木紳一郎委員)

ありがとうございます。

(石原会長)

そのほかにはどうでしょうか。ないようなので、この案件に関しては終了させていただきたいと思います。

(7) 医師の働き方改革の進捗について【資料11】

(石原会長)

次の案件です。(7) 医師の働き方改革の進捗について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。医師の働き方改革の進捗状況についてご説明がありましたけれども、ご意見・ご質問等ございますか。新聞もにぎわせてしまっているので、なかなか大変な状況だと思いますけれども。なければ、よろしいでしょうか。

その他

(石原会長)

では、次の案件のその他ですけれども、事務局または委員の皆様から何かございますでしょうか。大丈夫ですか。保健所のどちらか、どうぞ。

(齋藤委員)

藤沢市健康医療部長の齋藤です。1点、全体を通して質問させていただきたいのですが、

今日の議題の中の（３）で、入院医療、在宅医療、介護を取り巻く現状をお示しいただきました。その中で、資料３－４別冊12ページの医療人材の看護師の数ですね。こちらの上のコメントの２段目、全国と比較した場合、県全体及び全ての二次医療圏で全国値を下回っていると、さらりとご説明されたのですが、要するに今年始まったことではなくて、ずっとこの現状が続いていると思っています。これに関して、神奈川県さんとして何か根本的な対策だとか、今後に向かって長期な、今の施策の見直しとかというのを考えられているか、ちょっと教えていただけたらと思ってご質問しました。

（事務局）

医療課長の市川です。これはあくまで人口10万人当たりをベースにして比較すると、ということになります。基本的に人口10万人当たりで一律に比較するという中で、全国と比較する上ではその話はありませんが、医師の不足については、別の基準で医師偏在指標というものもつくられています。なので、場合によっては看護師だとかの話についてもそういう要素を加味していかなければいけない可能性はあるのですが、まだこのあたりは国でも整理できていないわけではないので、様子を見ながらというところがあります。対策は対策として考えていかなければいけない中、明確に今の段階でこのようにして計画を変えられるとか変えないとかというところまで言及できる状況ではないので、引き続き検討するというような状況でございます。以上です。

（石原会長）

いかがですか。大丈夫ですか。

（齋藤委員）

分かりました。ありがとうございます。いずれにせよ、医師の数というのは非常に大事だと理解はしていますが、その上に看護人材、医師を支える人材が一番大事だと思っています。その部分が全国的に厳しい中で病床数云々という話をしている中、どこかでスタックしてしまうと考えていますので、例えば看護学校に対しての補助をより一層向上するとか、地域の看護人材を発掘するような事業に対して積極的な補助をしていただけたらとか、そういったことを改めてご検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

（事務局）

ありがとうございます。検討していきたいと思えます。

（石原会長）

ご意見、本当にありがとうございます。ほかに。では、鈴木委員、どうぞ。

（鈴木紳一郎委員）

追加発言させていただきます。本当にそのとおりでと思います。看護師さんも、地域枠ではありませんが、湘南東部では湘南ナースという言い方をしていますし、県内で地域看護師を育てるということになっていると思いますので、育てるに当たって、医師なんかですと地域枠でお金が出ていたりしますよね。ああいう形のものもやはり少し考えていかなければ

れば厳しいのではないかと考えております。もちろん学校にも補助をたくさん使わないと駄目だと思いますし、その辺のこともまたよく検討していただければと思います。多分、齋藤さんがおっしゃったのもそういうことだろうと思います。よろしく申し上げます。

(石原会長)

事務局もよろしく願いいたします。磯崎先生、どうぞ。

(磯崎委員)

神奈川県医師会の磯崎です。今の看護師さんの話ですが、コロナのときに、ワクチンの接種や見守りサポートで、実は休職中だった看護師さんたちがわんさかそういうところに出てきたという事実があります。つまり、あのときは時給が大分良かったので出てきたということもあると思いますが、休職中の看護師さんの確保にはお金が必要ということだと思います。ということはつまり、来年の医療費の改定に向けて、基本的な再診料や入院料の点数を大幅にアップしていただかないと、エネルギーの高騰もありますが、人材を確保するという面では、医療費の総額の拡大が必要だと思っています。

皆さんに情報を共有したいと思って今、発言しているのですが、今のところ厚労省が出している予算は、単純に老人の患者さんが増えるという費用をしっかりと予算要求していません。昔はもう少し医療が高度化して1人当たりの医療費が上がる分まで入れていたのに、今回は人数が増える分しか入れていません。財務省の圧力もあるのだと思いますが、そういった医療が置かれている不条理な現状も皆さん理解していただいて、ぜひいろいろなところで医療費を上げてほしいということをお願いしたいと考えております。以上です。

(石原会長)

貴重なご意見どうもありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。進行を事務局にお渡しいたします。

閉 会

(事務局)

石原会長、円滑な議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、また、様々なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。本日頂いたご意見を踏まえまして、事務局としても今後の取組を進めてまいります。特に、紹介受診重点医療機関につきましては、対象となる2医療機関に対して追加の調査を行うという整理をしていただきました。県といたしましては、9月末の紹介受診重点医療機関の公表というスケジュールは変更せず、今後、早急に対象となる2医療機関と調整し、改めて皆様にご報告させていただければと考えております。

それでは、以上をもちまして、今年度第1回目の湘南東部地区の会議を終了とさせていただきます。

ただきます。委員の皆様、ありがとうございました。